会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成20年度第1回臨時会
開催日時	平成20年8月28日(木曜日)午後1時から3時まで
開催場所	田無公民館会議室
出席者	委員:村田委員、服部委員、木山委員、一方井委員、浅野委員、福間委員、榎本委員、小西委員、大澤委員 事務局:奈良副館長、山川庶務係長
傍聴者	0名
議題	1 事業計画について12 諸報告について3 その他
会議資料の 名称	1 西東京市図書館協議会 平成20年度第2回定例会会議録 2 平成21年度図書館運営計画(素案) 3 図書館の自由に関する宣言他付属資料2点 4 図書館運営計画策定日程 5 図書館の自由に関する宣言 1979年改訂 6 保谷駅前公民館・図書館の開館後の利用状況等について
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

会長:

時間になりましたので、平成20年度図書館協議会第1回臨時会を始めます。

本日の議題は、1 事業計画について1、2 諸報告、3 その他の3項目です。大半は図書館側からの説明になりますが、本日は図書館長が他の会議に出席のため不在ですので、代わって副館長から説明していただきます。

配布資料を見ていただきまして、特に前回の会議録について問題がなければこのま ま進めさせていただきます。それではよろしくお願いします。

副館長:

「平成21年度図書館運営計画(素案)」について、章立てをしましたので、本日それをみなさんに検討していただき、不足分等がありましたら補って行きたいと考えています。

検討の日程ですが、添付資料の「図書館運営計画策定日程」のとおり、本日は、第1

回臨時会ということで、「平成21年度図書館事業基本計画・実施計画」の説明をしまして、9~10月に現在部門長会議で作成している「図書館事業長期計画」について検討していただきます。11月に「図書館組織計画」を用意しますので、12月までそれを検討していただきます。1月に入って、「図書館施設計画」を2月まで検討し、最終的に3月に意見書を出していただきます。それを持ちまして4月に教育委員会に計画を報告するという日程を組んでいます。

「平成21年度図書館運営計画(素案)」ですが、以下のとおり

第1章 図書館基本理念

第2章 平成21年度図書館事業計画

- 1. 平成21年度図書館運営方針
- 2. 平成21年度図書館事業基本計画
- 3. 平成21年度図書館事業実施計画

第3章 第1次図書館事業長期計画(平成21~30年度)

第4章 第1次図書館組織計画(平成21~30年度)

第5章 第1次図書館施設計画(平成21~30年度)

に分けて章立てしています。

第1章 図書館理念は、「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」を西東京市図書館の基本理念として掲げています。

第2章からは、実際は20年度の内容のものを雛型として、このような形式で章立て ていったらどうかという提案ですので、検討していただきたいと思います。

委員:

この資料を見ただけではわかりづらいと思うので、この素案は誰がどのように作成したかということを教えてください。

実際には20年度が基本になっていて、図書館協議会に要求されている課題は、これに加えることがあるかということでよろしいですか。

副館長:

サービス部門の「成人サービス」「児童サービス」「地域行資料サービス」「ハンディキャップサービス」の4部門長で構成する部門長会議、及び地域館長、奉仕係長、庶務係長で構成する運営会議の2つの会議において作成したものです。

会長:

図書館基本理念について委員のみなさんはどのように考えている発言していただきたい。

委員:

今年度議論する重点は、第1次図書館事業長期計画を策定するにあたって意見を提 案するということだと思います。

長期計画をたてる場合、理念・目的を明確化するのは常道です。

第1章 図書館基本理念の次に単年度の事業計画がきているこの構成では、順番が違うようで違和感があります。

委員:

基本理念については、資料の「図書館の自由に関する宣言」をみんなで読んで、西東京市図書館の基本理念として、これで良いのか議論したらよいと思います。全体の構成としては、やはり長期計画が明確化され、それに基づいて短期計画が作られるというのが常道だと思います。

委員:

理念については、必要ならば市民とともに別のフォーラムを設置すべきものではないでしょうか。

委員:

市の理念のもとに文化面として図書館の理念がある。時間がかかっても市民とともに作っていくものだと思います。

委員:

「図書館の自由に関する宣言」を冒頭に置いたのは賛成です。図書館に従事する人たちが実際の行動の中で論議し作り上げたものだから、それを長期計画の冒頭に置くと言うことは大変結構だと思います。

会長:

「図書館の自由に関する宣言」をみんなで読んで、共通認識を持つようにしたいと 思います。その後、検討することといたします。

会長:

読み終わりましたが、不明の点、質問・意見等はありますか。

委員:

日本図書館協会という団体はまだあるのですか。また、1979年改訂になっており、 約30年経過していますが、その間時代に合った内容に改訂の動きはあったのしょう か。

委員:

最初の宣言は、1954年に出ています。1979年の改訂で付け加わったのは、「第3図書館は利用者の秘密を守る」という項です。全国図書館大会で決議されたもので、 法律ではなく、守ってほしいと期待されているものです。図書館はこの30年間で大きく変わってきたが、理念については、変わっていません。

委員:

改訂の一番大きな原因は、プライバシーに関わる問題です。もうひとつは、「ユネスコ公共図書館宣言」がかかわっています。理念的には、現在も全く変わっていません。

委員:

長期計画があって単年度計画があり、その前に理念があるのは、それで良いと思うが、2行だけ掲げてあるのは、少し唐突な印象を持ちます。

委員:

第1章は、図書館基本理念という言葉ではなく、西東京市図書館の基本的考え方に 基づいて計画をたてたというようにした方が良いと思います。

委員:

「図書館事業の見直し(提言)」に図書館のあり方・西東京市図書館の基本的考え 方というのがあり、これが西東京市図書館の基本方針だと思います。これを中心に基 本理念として使用した方が良いと思います。

会長:

時間の関係がありますので、第1章については終わりにして、第2章以下に移ります。

委員:

第2章は、単年度の事業計画で、第3章以下は、平成21年から30年度までの長期計画となっていますが、第2章は来年度以降、単年度の事業計画だけ変わっていくということですか。

副館長:

単年度に実施したものを評価して、次年度に生かしていくということです。

委員:

単年度の部分は、別立てになっていた方がわかりやすいと思います。大きな理念に基づいて10年間の長期計画をたてて、それに沿った形で各年度の計画をたてるという形にした方が良いと思います。

委員:

図書館協議会は方向性だけ明確に打ち出せば良いと思います。

委員:

第1章に基本理念を掲げ、第2章以下に長期計画をあげ、単年度実施計画は別紙にするのが良いと思います。

副館長:

章立てを変更して、第1章は図書館基本理念、第2章は第1次図書館事業長期計画 (平成21~30年度)、第3章は第1次図書館組織計画(平成21~30年度)、第4章は第1 次図書館施設計画(平成21~30年度)とし、平成21年度図書館事業計画は、別立てと いたします。

会長:

時間がたちましたので、議題1についてはこれで終わりにします。章立てが変わる ということでよろしくお願いします。

次回日程は、9月25日に第2回臨時会開催ということですので、事前に資料の配布を お願いします。

次に諸報告に移ります。

副館長:

保谷駅前公民館・図書館の開館後の利用状況等について、8月教育委員会で報告したことを協議会でも報告します。

図書館の利用状況ですが、7月の予約件数は、昨年の下保谷図書館に比べて1.7倍の増加、貸出総冊数は、1.4倍の増加になっています。

学習室については、常時約7割くらい利用されています。夏休み中には、高校生以上が多く、午後6時過ぎは社会人の利用が多くなっています。

会長:

その他で何かありますか。

副館長:

保谷駅前図書館にまだ図書館協議会として行ってないので、日程を決めていただければご案内いたします。

また、視察を予定している府中市立中央図書館については、日程を10月17日(金曜日)で調整しています。

会長:

時間がまいりましたので、本日はこれで終了いたします。